



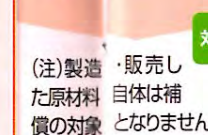


補償の詳細【基本補償:あんしんフード君・スーパーあんしんフード君 共通】 次のような事故の場合にお役に立ちます。

生産物リスク

対人 対物

提供した飲食物に起因する事故

<p>提供した飲食物が原因で、お客さまに食中毒が発生した。</p>  <p>対人</p>	<p>提供した飲食物に異物混入があり、お客さまが口内を損傷された。</p>  <p>対人</p>	<p>提供した飲食物のアレルギー表示に不備があり、お客さまがアレルギーのショック症状により死亡した。</p>  <p>対人</p>	<p>提供した飲食物の容器が破損しており、内容物の漏えいによりお客さまの衣服が汚れてしまった。</p>  <p>対物</p>	<p>製造・販売した原材料が原因で、その原材料で調理した商品(完成品)が汚損された。</p>  <p>対物</p> <p>(注)製造・販売した原材料自体は補償の対象となりません。</p>
---	---	---	---	--

※いずれも被保険者(会員)に賠償責任がある場合にお支払いの対象となります。

業務・施設リスク

対人 対物



業務中の事故

<p>出前で自転車を運転中、誤って歩行者にぶつかりケガをさせた。</p>  <p>対人</p>	<p>店舗で給仕中、誤ってコーヒーをこぼしてしまいお客さまの衣服を汚してしまった。</p>  <p>対物</p>
--	---

施設の管理不備による事故

<p>お店の空調機や看板が落下し、お客さまにケガをさせた。</p>  <p>対人</p>	<p>店舗の床にこぼれた水を放置し、お客さまが滑って転んでケガをした。</p>  <p>対人</p>
---	---

漏水に関する事故

<p>店舗内の給排水管が破裂・漏水し、階下の家財を汚損してしまった。</p>  <p>対物</p>	<p>ビールサーバーの故障により、階下の店舗の商品を汚してしまった。</p>  <p>対物</p>
--	--

※いずれも被保険者(会員)に賠償責任がある場合にお支払いの対象となります。

受託物リスク

対物

受託物に起因する事故

<p>クローケで預かったコートを誤って汚してしまいました。</p>  <p>対物</p>	<p>手荷物を保管中、目を離した隙に盗まれた。</p>  <p>対物</p>	<p>帳場で預かった現金が盗難に遭った。</p>  <p>対物</p>
---	---	---

携帯品に関する事故

<p>お客さまが店舗内で食事中に、バッグを盗まれてしまった。</p>  <p>対物 (盗取)</p>	<p>お客さまが店舗内で食事中に、下駄箱に入れた靴が盗まれてしまった。</p>  <p>対物 (盗取)</p>
---	--

* 業種区分9 (旅館業を除き、自動車等の管理に起因する事故は補償の対象外となります。)

※いずれも被保険者(会員)に賠償責任がある場合にお支払いの対象となります。

各種費用等

お詫び広告等^{#1}

費用利益

損害回復費用

事故によって失った信頼を回復させるための広告宣伝活動およびコンサルタント費用。
*事故の有無に関わらず通常要する広告宣伝活動に関する費用は除きます。
●食中毒事故を起こし、地方紙にお詫び広告を掲載した。
1事故100万円限度
保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

事故調査のための費用等^{#1}

費用利益

初期対応費用

損害の拡大防止・軽減のために支出した費用(事故原因調査費用、取り片付け費用等)をお支払いします。
●事故原因を調査するため従業員の検便を実施した。
1事故・保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

治療費・見舞金等^{#1}

費用利益

被害者治療費等

被害者が死亡・後遺障害・入院・通院された場合に加入者より被害者にお支払いする見舞金・治療費等。
1回の事故につき被害者1名あたり次の金額が限度。
ただし保険期間中1,000万円限度。
死亡: 50万円
重度後遺障害: 50万円
入院: 10万円
通院: 3万円
免責金額(自己負担額): なし

裁判費用等^{#1}

費用利益

訴訟対応費用

賠償問題解決のために要した訴訟に関する必要文書作成費用、訴訟のために要した従業員の残業手当等。
*争訟費用(訴訟費用、弁護士報酬等)については、基本補償で補償の対象となります。
1事故100万円限度
保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

消毒費用、設備交換費用等^{#1}

費用利益

消毒費用

施設において食中毒や特定感染症等が発生した場合の消毒費用(備品の交換費用も含みます)をお支払いします。
●施設において食中毒が発生し、保健所の指導の下消毒を行った。
●施設内でノロウイルス食中毒が発生し、施設内の消毒とともに、空調のフィルター交換を行った。
●施設でトコジラミの被害が発生し、保健所に届け出した上で駆除、消毒を行った。
1事故500万円限度
保険期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

商品回収費用等^{#1}

費用利益

リコール費用

製造・販売した商品が原因で身体障害・財物損壊が発生または発生させるおそれがある場合の回収費用等を補償します。
●食料品製造・販売業者が販売した食料品への異物混入が発覚したため、身体障害のおそれがあるとして新聞に社告のうえ回収。新聞への社告費用、回収費用、回収品の保管のために臨時に借入れた倉庫の賃借費用が発生した。
1事故・期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし
(注)補償の対象となる事故は、身体障害または財物損壊発生のおそれがあり、かつ、社告(インターネットのみは対象外)・行政庁への届け出・行政庁からの回収命令等で回収等の実施および事故の発生またはそのおそれが客観的に明らかかなものに限りま。
※社告費用、回収費用(回収に要した人件費・交通費を含む)、回収した商品の保管費用・廃棄費用等が補償の対象となります。詳細は21ページにてご確認ください。

お客さまへの代金弁償等^{#2}

対物

生産物自体の損害

事故原因となった飲食物自体の賠償損害も補償します。
●食中毒事故が発生し、事故原因となった飲食物の代金払い戻しをお客さまより請求された。
(注)業種9(旅館、ホテル等)の場合、本補償はありません。
1事故100万円限度
期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

人格権侵害・広告宣伝活動による権利侵害^{#2}

人・物以外

以下の事由によって加入者が法律上の損害賠償責任を負担した場合。
●不当な身体拘束による自由の侵害または名誉毀(き)損。
●口頭、文書等による名誉毀(き)損・プライバシー侵害。
●新聞、看板等によって不特定多数の人に対して行う広告宣伝に起因する名誉毀(き)損・プライバシーの侵害または著作権、表題もしくは標語の侵害。
●エレベーターの管理ミスにより停止し、来店客が長時間閉じ込められた。
●チラシの絵が他社の絵に酷似しているとして賠償請求された。
人格権侵害、広告宣伝活動に起因する権利侵害それぞれについて
被害者1名あたり100万円
期間中1,000万円限度
免責金額(自己負担額): なし

※1 いずれも引受保険会社の同意・承認を得た費用に限りま。

※2 いずれも被保険者(会員)に賠償責任がある場合にお支払いの対象となります。